

東京都北区立王子桜中学校 PTA 個人情報保護方針

(目的)

第1条 この個人情報取扱方法は、東京都北区立王子桜中学校PTA(以下「本会」という。)が取得・保有する個人情報の適正な取り扱いを定めることにより、事業の円滑な運営を図るとともに、個人情報に関する会員の権利・利益を保護することを目的として制定する。

(指針)

第2条 本会は個人情報保護に関する法令等を遵守するとともに、個人情報保護法に則って運用管理を行い、活動において個人情報の保護に努めるものとする。

(利用目的)

第3条 本会では個人情報を次の目的のために利用する。

- (1) 会費請求、管理業務
- (2) 本会役員・委員・会員名簿等の作成
- (3) 本会本部・委員会の運営およびその活動に際しての連絡
- (4) 本会の事業に関する文書等の送付
- (5) 委員選出、ならびに本部役員等の推薦活動
- (6) 王子桜中学校教職員への連絡

(個人情報の取得)

第4条 本会が取り扱う個人情報およびその利用の同意については、PTA会長宛に書面で提出された次の事項とする。

1. 氏名
 2. 電話番号
 3. その他必要とするもので同意を得た事項
- 2 前項の規定にかかわらず、要配慮個人情報等を収集する場合は、あらかじめ別途本人の同意を得るものとする。

(管理)

第5条 個人情報は、本会役員が適正に管理する。また、不要となった個人情報は本会役員立ち合いのもとで、適正かつ速やかに廃棄する。

(保管)

第6条 個人情報は、紙媒体は施錠保管、電子データはファイルにパスワードをかけるなど適切な状態で保管することとする。

(第三者提供の制限)

第7条 本会は、次に挙げる場合を除き、あらかじめ本人の同意を得ないで、個人データを第三者に提供してはならない。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体または財産の保護のために必要な場合
- (3) 公衆衛生の向上または児童の健全育成の推進に必要な場合

(4)国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

(秘密保持義務)

第8条 本会会員は、職務上知ることができた個人情報をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。その地位を退いた後も同様とする。

(情報開示等)

第9条 本会は、本人から、個人情報の開示、利用停止、追加、削除を求められたときは、法令に沿ってこれに応じる。

(漏えい時等の対応)

第10条 個人情報データベースを漏えい等(紛失含む)したおそれがあることを把握した場合は、直ちに本会役員に報告する。

(苦情の処理)

第11条 本会は、個人情報の取扱いに関する苦情の適切かつ迅速な処理に努めなければならない。

附則

本取扱方法は、令和6年4月1日より施行する。